

各教育・保育給付認定保護者の皆様

認定こども園 めぐみ

園長 大黒 淳子

令和7年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和7年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各教育・保育給付認定保護者（以下「保護者」という。）について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別に園までお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置づけ

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績を御報告するものです。
（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

社会福祉法人 北見保育協会

認定こども園 めぐみ

理事長 奥津 建志

様

北見市子ども未来部保育課

令和7年度の公定価格の額について

貴施設(事業)における令和7年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。これをもとに、各教育・保育給付認定保護者の方々に、施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

	教育標準時間認定			
	満3歳児	3歳児	4歳以上児	副食費徴収免除加算
4月	0円	232,688円	212,178円	4,900円
5月	0円	233,238円	212,728円	4,650円
6月	0円	233,238円	212,728円	4,900円
7月	0円	233,238円	212,728円	4,900円
8月	293,888円	232,688円	212,178円	3,430円
9月	293,888円	232,688円	212,178円	4,900円
10月	293,888円	232,688円	212,178円	4,900円
11月	295,058円	233,858円	213,348円	4,410円
12月	295,058円	233,858円	213,348円	4,410円
1月	297,998円	236,798円	216,288円	4,410円
2月	295,058円	233,858円	213,348円	4,410円
3月	301,458円	240,258円	219,748円	4,650円

	保育標準時間認定					保育短時間認定				
	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児
4月	266,420円	187,310円	167,660円	122,090円	102,480円	258,080円	178,970円	159,320円	113,760円	94,090円
5月	266,840円	187,730円	168,080円	122,510円	102,900円	258,500円	179,390円	159,740円	114,180円	94,510円
6月	266,630円	187,520円	167,870円	122,300円	102,690円	258,290円	179,180円	159,530円	113,970円	94,300円
7月	266,420円	187,310円	167,660円	122,090円	102,480円	258,080円	178,970円	159,320円	113,760円	94,090円
8月	266,420円	187,310円	167,660円	122,090円	102,480円	258,080円	178,970円	159,320円	113,760円	94,090円
9月	266,630円	187,520円	167,870円	122,300円	102,690円	258,290円	179,180円	159,530円	113,970円	94,300円
10月	266,420円	187,310円	167,660円	122,090円	102,480円	258,080円	178,970円	159,320円	113,760円	94,090円
11月	266,020円	186,910円	167,260円	121,690円	102,080円	257,680円	178,570円	158,920円	113,360円	93,690円
12月	265,830円	186,720円	167,070円	121,500円	101,890円	257,490円	178,380円	158,730円	113,170円	93,500円
1月	272,280円	193,160円	173,510円	127,790円	108,120円	262,750円	183,640円	163,990円	118,420円	98,750円
2月	270,880円	191,760円	172,110円	126,390円	106,720円	261,350円	182,240円	162,590円	117,020円	97,350円
3月	276,040円	196,920円	177,270円	131,550円	111,880円	266,510円	187,400円	167,750円	122,180円	102,510円

(注1)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。

(注2)教育認定の副食費徴収免除子どもについては、上記公定価格と副食費徴収免除加算の合計が一人あたりの公定価格の額となる。また、保育認定(3歳児、4歳以上児のみ。)については、上記公定価格と副食費徴収免除加算(4,900円)の合計が一人あたりの公定価格の額となる。